

(参考)「ハートピアかごしま」と鹿児島県身体障害者福祉協会との関係

当施設を利用される方から、「身体障害者福祉協会は県の機関ではないのか?」とか、「交流センターと情報センターはどうして協会なのか?ハートピアではないのか?」などのお尋ねをいただきますので簡単にご説明します。

1 「ハートピアかごしま」とは

敷地や建物、建物内の全ての施設は鹿児島県が整備したもので県有施設です。
この県有施設全体の名称が「ハートピアかごしま」です。

2 「ハートピアかごしま」内には、県の機関と障害者団体が入居しています。

(1) 県の機関

施設名	備考
① 鹿児島県障害者自立交流センター (3階)	※当協会が管理運営
② 鹿児島県視聴覚障害者情報センター (3階)	〃
③ ハートピアかごしま総務課 (1階)	
④ 鹿児島県身体障害者更生相談所 (1階)	
⑤ 鹿児島県精神保健福祉センター (2階)	
⑥ 鹿児島県難病相談・支援センター (3階)	

(2) 障害者団体

団体の事務所はすべて3階の団体事務室内にあります。

団体名	備考
①社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会	※当協会
②鹿児島県障害者スポーツ協会	
③社会福祉法人 鹿児島県手をつなぐ育成会	
④鹿児島県身体障害者協会連合会	
⑤一般社団法人 鹿児島県視覚障害者団体連合会	
⑥鹿児島県聴覚障害者協会	
⑦公益社団法人日本オストミー協会鹿児島県支部	

3 当協会の業務内容

(1) 上記2(1)の「①鹿児島県障害者自立交流センター」及び「②鹿児島県視聴覚障害者情報センター」の指定管理者として、両センターの管理運営

※「指定管理者」とは、県の施設を管理運営する者として県知事から指定された者をいいます。

(2) 県委託事業の推進

(3) 広報活動の実施

(4) 障害者福祉関係事務等

4 当協会の職員

- ・ 当協会の職員はすべて民間人(団体職員)で、公務員ではありません。
- ・ 当協会の事務室は3階(団体事務室)にありますが、1階受付やプール、2階の運動療法室にいる職員も当協会の職員です。